

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 土佐清水市 (都道府県: 高知県)
 本事業の担当部局名 企画財政課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	土佐清水市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)			
	<p><地域における実情と課題></p> <p>本市の少子化対策は、平成28年度から出会いのきっかけイベントを年2~3回開催しており、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的にイベントは中止となったものの、来年度以降も継続して行う予定となっている他、高知県が運営するマッチングシステム登録料補助を令和3年度から行っており、結婚を希望する方を支援する体制を整備している。しかしながら、婚姻数・出生数ともに減少しており、結婚への後押しとして結婚に伴う経済的負担の軽減を図ることが必要と考えられる。</p>			
	<p><本個別事業の位置付け></p> <p>「第七次土佐清水市総合振興計画」において、基本目標「協働による持続可能なまちづくり」の、施策「人口減少に歯止めをかける」の中に、結婚を希望する者がその願いを実現できるよう、結婚・出産・育児に関する制度面を充実させると掲げており、本事業は「結婚に伴う経済的負担の軽減」と位置付けられる。</p> <p>第2期土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、基本目標に「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことに継続して取り組むこととしており、その中の施策のひとつとして婚姻数を令和元年度の25組から令和6年度には30組とすることを目標とし、目標達成の取組の一つとして結婚新生活支援事業を位置付けている。</p>			
	(本個別事業における現状と課題)			
	(課題への対応)			

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
補助金の交付申請時に夫婦のいずれにも市税・県税等の滞納がないこと 土佐清水市に5年以上定住する意思があること								
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち		4	世帯					
		ともに29歳以下	1	世帯				
【積算根拠】								
29歳以下: 1世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 600千円 上記以外: 3世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 900千円								
・申請見込: 4世帯(29歳以下1世帯、左記以外3世帯)								
①令和4年 婚姻件数のうち、39歳以下の世帯数 12世帯(うち、29歳以下5世帯)								
②令和4年 結婚新生活支援事業 アンケートでの年取該当世帯数割合 40%								
※①×②により、4世帯(29歳以下1世帯、左記以外3世帯)が見込まれる。今回の対象世帯は4世帯(29歳以下1世帯、左記以外3世帯)とし、新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。								
【令和4年度申請状況】								
(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月)								
申請 見込 世帯数 4 世帯								
②継続補助見込								
		継続補助実施の有無	無	世帯				
見込世帯数								
対象経費支出予定額				円				
3. 広報の実施予定								
市の広報誌(2回/年)・ホームページ・フェイスブックへの掲載、婚姻届提出時に戸籍担当窓口で制度の説明								
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値			
	婚姻件数		組	30 (令和6年度)	27 (令和3年度)			
	マッチングシステム登録者数(令和6年度達成予定)		人	10 (令和6年度)	6 (令和3年度)			
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績				
	合計特殊出生率			1.34 (令和3年)				
	婚姻件数		件	16 (令和4年)				
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値			
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		%	100	20 (令和3年度)			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	100	100 (令和3年度)			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」		%	50	100 (令和3年度)			
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚支援の取組として、高知県が運営するマッチングシステムと連携し、市内で出張登録閲覧会を開催するとともに、近隣市町村での開催の際には運営支援を行う。また、マッチングシステム登録料を全額補助することで会員数増につなげる。また、子育て支援の取組として、中学生対象の子育て体験学習で子育て支援動画やリーフレットを活用した学習を行う。							
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	出会いのきっかけ事業を市の委託により実施している団体のイベント等でリーフレットの配布等周知活動を行う。							